

## 「愛媛県損保・警察連絡協議会令和5年度総会」を開催

～あらゆる暴力と不当不正請求の排除を図ることを決議～

日本損害保険協会四国支部愛媛損保会(会長：林 純一郎・あいおいニッセイ同和損保株式会社 愛媛支店長)では、1月23日(火)に松山市総合コミュニティセンターで、愛媛県損保・警察連絡協議会令和5年度総会を開催し、来賓・会員など約30名が出席しました。

当協議会は、保険金の不当・不正請求等損害保険に係わる犯罪の防止・排除に取り組むことを目指して1981年7月に設立されました。愛媛県警察本部をはじめ、各警察署ならびに暴力追放推進センター、弁護士会などの協力のもと、保険金詐欺の未然防止や警察による保険金詐欺犯の検挙等順調な成果を挙げています。

はじめに当協議会の林会長から『今後とも、本協議会の使命を果たすべく、会員各社ならびに関係の諸機関・団体の皆様と連携し、「不当不正請求の排除」、「保険犯罪の防止」に向けて、一層の努力をして参りたい』といった開会挨拶がありました。

引続き来賓である財務省 四国財務局 松山財務事務所 理財課長や顧問である愛媛県警察本部 刑事部組織犯罪対策課長から、「不当不正請求の排除」、「保険犯罪の防止」に対する損保業界の取組みに対し敬意を表された来賓挨拶がありました。

その後、愛媛県損保・警察連絡協議会の1年間の活動について報告を行い、参加者より承認された後、あらゆる暴力や不当不正請求の排除をすることについて、決議文を全員で唱和しました。

総会の最後に、愛媛県警察本部 刑事部組織犯罪対策課 暴力団対策課から「暴力団の現状と対策について」のテーマで特別講演があり、全国の暴力団情勢や、昨今四国中央市で発生した暴力団の発砲事件等の説明があり、出席者共々理解を深めました。

当支部では、今後も引き続き、各県の警察等と連携して、保険犯罪や不正請求の防止に向けて取り組んでまいります。



開会挨拶を行う林損保会長



決議文の唱和